

県指定有形文化財の指定

種 別	歴史資料の部
名称・員数	きゅうにしたがわぐんやくしよとうとけい 旧西田川郡役所塔時計 1 式
所 在 地	鶴岡市睦町 1 番 1 号 (常念寺)
所 有 者	常念寺
有形文化財の建築物にあっては、構造、形式、高さ、その他大きさ等	<p>作成年月日：明治13（1880）年5月</p> <p>品質形状：文字盤・機械装置・振り子からなる。現在は常念寺の檀家から寄付されたと思われる台座に据え付けられている。機械装置の分銅2つのうち1つが脱落。</p> <p>法量（単位＝cm）：文字盤（長針・短針を含む）＝直径98 機械装置（分銅2点付属、うち1点脱落）＝幅30.5×高さ31×奥行16 振り子＝全長123</p> <p>備考：機械装置の天板に「MANUFACTURED BY I. KANEDA/TOKEI NIPPON/2540/5」との銘と、「S58. 5. 14/アラキ.K」・「平成 16. 4. 18/柘谷時計店/山形市三日町」の書き込みあり。</p>
年代、沿革、由来等	<p>明治 14 年 5 月に落成した、初代山形県令・三島通庸が建設を命じた西田川郡役所の塔屋に設置されていた時計で、東京日本橋で時計店を営み、四方時計で著名な 3 代目金田市兵衛（1847～1923）の作成によるもの。風に弱かったため、明治 18 年ごろに常念寺に移され、現在に至る。現状は、直径 98cm の文字盤、幅 30.5cm×高さ 31cm×奥行 16cm の機械装置、全長 123cm の振り子からなる。昭和 58 年に荒木時計店、平成 16 年に柘谷時計店の修理を経ている。</p>
その他参考となるべき事項	<p>○3代目金田市兵衛（1847～1923）</p> <p>初代金田市兵衛（七代目鉄屋市兵衛）は鍛冶業に生まれたが時計師を志し、「時計三衛門」の一人・山本勘右衛門に師事、「幕府御時計師」として活躍。その次男の2代目市兵衛は日本橋本町二丁目に金田時計店を開業。その弟の3代目市兵衛は四方時計の製作で著名（平野光雄『明治前期東京時計産業の功労者たち』同刊行会、1957年）。3代目市兵衛が手がけた塔時計は、本時計のほか、1895年（明治28）に名古屋の時計</p>

	<p>店・堀田時計店に設置した四方時計が知られるが、1910年（明治43）の店舗移転にともない撤去されたようで（平野光雄「堀田時計店の大時計」『時計』2-7、1957年）、本時計が現存唯一と考えられる。</p> <p>○「日本最古の国産塔時計」という点について</p> <p>本時計の作成年が判明したのは、昭和58年6月10日の「時の記念日」に合わせて時計を復活させるための修理作業で、時計に刻まれた銘文が発見されたことによる。これを受け、当時古典時計協会副会長をつとめる佐々木寿男が「同じく明治十四年に製造された塔時計は現在、札幌の時計台と兵庫県出石（いずし）町の辰鼓楼（しんころう）時計塔があるが、札幌のは米国製で辰鼓楼はオランダ製と言われる。このため国産では、常念寺の塔時計が現存する最古のものであることが、この刻印で作者が判明したことではっきりした」と評価した（荘内日報社編刊『荘内大観1984』1984年）。</p> <p>なお、辰鼓楼については国産の可能性があるとのこと、現在時計の3D分析や金属分析などが進められているが（『朝日新聞』2023年9月26日朝刊23面但馬版・12月5日朝刊21面但馬版）、現段階で国産でかつ作成年がはっきりしているのは本時計のみである。</p> <p>また、時計の稼働年月日については、札幌時計台が明治14年8月12日、辰鼓楼が同年9月8日とされる（『朝日新聞』2021年6月11日朝刊21面但馬版）。本時計については、西田川郡役所の開庁式が同年5月13日に行われているので（温海町史編さん委員会編『温海町史 中巻』温海町、1987年）、それ以前からの稼働と考えられる。</p>
<p>指定を要する理由等</p>	<p>機械の天板にある「2540/5」「MANUFACTURED BY I. KANEDA」の銘から、明治13年（皇紀2540年）5月に3代目金田市兵衛の手によって製作されたことが確実であり、現存する塔時計の中でも日本最古の国産塔時計である。昭和59年に鶴岡市の有形文化財に指定されているが、西田川郡役所は現在の鶴岡市・酒田市・三川町にまたがる広域行政を担当していたため、県として指定するのがより妥当である。</p>



(正面から)



(機械装置)



(振り子)



(銘) ANUFACTURED BY I.KANEDA / TOKEI NIPPON / 2540 / 5